県立中部病院将来構想(案)への意見と沖縄県病院事業局の考え方

将来計画(案)について、令和6年7月3日から同年8月2日にかけて県民意見公募を行ったところ、12者(個人又は団体)から102件のご意見をいただきました。 寄せられたご意見とそれに対する沖縄県病院事業局の考え方については、以下のとおりです。

なお、いただいたご意見につきましては、趣旨を損なわない程度に、個人又は団体が認識される情報を除いて記載しております。

ご意見をお寄せいただきました方々のご協力に対し、厚く御礼申し上げます。

ご意見 No	ページ	ご意見	沖縄県病院事業局の考え方
1	02	・案においては病床数だけの検討となっているが、救命救急センターとなっていることや、「救命救急センターとしての役割を果たすため、急性期の脳卒中医療を提供するとともに、検査やt - PA治療、手術等に24時間対応できるよう、ソフト・ハード両面の体制整備に取り組みます」(P54)。「引き続き、心血管疾患に対応するとともに、PCIや手術、薬物療法等に24時間対応できるよう、ソフト・ハード両面の体制整備に取り組みます」(P55)としていることから、救急の病床数や手術室数についても、現状の病床数や手術室の数と比較して整備の目標を示すべきである。	将来構想は、県立中部病院の将来の方向性を示すものとなっており、この内容を踏まえ、今回の将来構想をさらに具体化した基本計画の策定を予定しております。 そのため、県立中部病院の建て替え後の病床数や施設規模、設置場所、救急など各部門の配置場所等については、次のステップの基本計画において検討してまいります。 ご意見については、次の基本計画の参考にさせていただきます。
2	68	現地建て替えとする論拠がまったく不明である。 ①論拠としている66,500㎡以上は延床面積であり、病院建築にはこのほかに患者用駐車場用地、職員	 ①③ 県立中部病院は、本県の基幹病院、地域の中核病院であることから、建て替え等にあたっては、広く関係者の意見を踏まえることが重要だと考えております。 このため、沖縄県医師会や中部地区医師会、中部市町村会などの外部有識者を含めた検討委員会を設置して、検討を行ってまいました。 ため、沖縄県医師会や中部地区医師会、中部市町村会などの外部有識者を含めた検討委員会を設置して、検討を行ってまいました。 そのような中、第2回検討委員会において、移転も含めて検討すべきとの意見があったことから、県立中部病院が所在するうるま市会も中部地域であった。中のような中、第2回検討委員会において、移転も含めて検討するした。そのような中、第2回検討委員会において、移転も含めて検討するととした。であるます。中部地域の市町村に対し、面積が4万所以上の市町寸倉内側とのできていました。 第3回検討委員会では、提示のあった2件の土地について、工期や場所等の比較を行い、意見を伺っております。第4回検討委員会では、浸っのあった2件の土地について、工期や場所等の比較を行い、意見を伺っております。第4回検討委員会では、うるま市長にもご出席をいただき、移転用地のご提案をいただきました。当該用地は、そのほとんどが未達成の民有地であるため、土地取得に係る地権者との交渉、大規検な土地を成立するとから、実力中部病院の選で替え後の病床数や、建物全体の規模をお門の設定側所などについては、現時の情報では、現地生替えの、県立中部病院の選で替え後の病床数や、建物全体の規模をお問かるほか、上地取得費用や土地造成費用など、病院経営にとって大きた負担となります。

ご意見 No	ページ	ご意見	沖縄県病院事業局の考え方
3	51	量15 t 程度の大きさのヘリポートが必要であり、周辺環境を考えた時にこの規模のヘリポートの現敷地への設置は困難だと考えられるので、この点からも移転整備が必要である。	県立中部病院は、救急医療や災害医療等において重要な役割を担っていると認識しております。 将来構想は、県立中部病院の将来の方向性を示すものとなっており、この内容を踏まえ、今回の将来構想をさらに具体化した基本計画の策定を予定しております。 そのため、県立中部病院の建て替え後の病床数や施設規模、ヘリポートの整備等については、次のステップの基本計画や設計において検討してまいります。 なお、ヘリポートの設置にあたっては、県の関係部署や他の災害拠点病院等との協議・検討を行うとともに、周辺環境への影響等についても十分に検討してまいります。
4	62	必要病床数を643床と見込んだことについては、適正な判断とは考えられない。その理由は以下のとおり、・P.12-20の「、小児科、外科、整形外科、皮膚科、産婦人科、眼科、精神科、脳神経外科、放射線科及び形成外科が減少傾向」・P.14-10の「小児科、外科、整形外科、皮膚科、産婦人科、眼科、精神科、脳神経外科、放射線科、形成外科は減少傾向にあります。」・P.18-33、県立中部病院では手術無の脳梗塞のみ対応しているが、中部徳洲会病院や中頭病院では広範に渡り対応している。」・P.29-3の「。休日に受診した患者延べ数をみると、中部徳洲会病院が県立中部病院の約2倍」と記述されており、患者数が減少あるいは、中部病院以外の他の医療機関を利用していることが多いことを印象付けるような記述になっているが、医療機関の受け入れは実際には医療従事者等の職員体制、及び医療機器・機材によって受入数(キャパシティ)が決まってくる。このことは、実際に同将来構想(案)の中でも・P.26-20の「専門的総合的に患者を診療できる資格取得を目指し、都心部の病院に就職する傾向にあります。」・P.55-14の「。中部徳洲会病院は血管連続撮影装置を4台かつ新築移転時にハイブリッド手術室を整備したことにより対象患者を積極的に受け入れできる環境になっています。」・P.55-14の「。中部徳洲会病院は手術有も含め広く患者を診ており、アンギオーの一般中門医の配置などが背景として考えられます。」・P.55-34の「循環器疾患医療(心血管疾患)については、中部徳洲会病院、中頭病院が積極的に取り組んでおり、アンギオ台やハイブリッド手術室の整備などハード上の優位性もあります。」と自己分析しており、現在の中部病院の医療体制・環境が、患者数に影響していることを裏付けていると考える。 よって、必要病床数の見込みにあたっては、現状の病床の稼働率ではなく、基幹病院として本来受け入れるべき患者数を見込み、適正な病床数を推計すべきと意見する。加えて、P.48-26の「・県立中部病院の機能・規模に応じて、物事を進めていただくよう意見する。	であり、周辺医療機関との役割分担・連携を図ることで、効率的な医療提供体制を構築する必要があると考えております。 必要病床数を見込むにあたっては、これまでの周辺医療機関との連携等の状況も踏まえて検討する必要がありますので、患 者の増減率や病床稼働率などを用いて必要病床数を見込むことであると考えております。 なお、病床数については、医療計画において、二次医療圏ごとに基準病床数が定められておりますので、これを変更する場合には、県の関係部署や他医療機関との協議・検討を行う必要がありますが、将来構想においては現在の県立中部病院の許可病床数を用いて適正規模を検討しております。
5	68	上記のとおり、643床は現状の受け入れ体制に基づき算出されたものであり、本来の基幹病院としての受け入れるべき患者数から病床数を算出すべきと意見する。この643床の算出にあたっては、P.62-8~10に記載されており、・現状を維持した際の将来患者数(令和27 年時点):590.7 人/日・救急の入院患者増加見込み(令和27 年時点):6.8 人/日・分娩の入院患者増加見込み(令和27 年時点):1.3 人/日の合計値、598.8人/日が基になっている。上記のアンダーラインで示した部分、「現状維持」で算出するのではなく、本来、基幹病院として果たすべき機能から、将来患者数・病床数を見込むべき。	必要病床数の見込みについては、No. 4の回答と同様になります。
6	68	「現地が適地と考えられます。」と帰結しているが、その前段の「県立中部病院の建て替えにあたっては、延床面積66,500㎡以上の施設整備が早期に実現可能な用地を確保する必要があります。」と「現地が適地」とすることは、文脈的に何の関係性もなく、論理的な記述になっていない。ここでは、「延床面積66,500㎡以上の施設整備が早期に実現可能な用地を確保する」ことが、なぜ「現地が適地」と判断したかを、根拠をもって論理的に説明すべきと意見する。敷地面積が40,960㎡(P.5 図表2-1-1)の中で、延べ床面積66,500㎡の病棟を建築するにあたり、なぜ「現地が適地」と判断するに至ったのか。当該将来構想において、明確に説明すべきと意見する。	現地が適地とする考えについては、No. 2の回答①③と同様になります。

ご意見 No	ページ	 ご意見) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
7	11	1) p11 ベンチマーク病院 ベンチマーク病院に500~600床以下とされているが、【図表3-1-1】の青森県立中央病院、君津中央病院は600以上である。なぜか? ②の医業収支で黒字病院を比較しているが、中部病院は赤字である。赤字病院をベンチマークに入れないのは恣意的に感じる。入れるべきではないか? ベンチマーク病院が変わるとp12、p13、p14のデータも変わってくるので書き換えが必要です。	①記載誤りのため、「500床以上699床以下」に修正します。 ②ベンチマーク比較を行う上で、目指すべき姿として経営の良い病院と比較することが一般的であり、そのため、ベンチマーク病院の選定条件として、「医業収支(減価償却費除く)が黒字」を設定しております。
8	50	2)小児医療 小児医療は規模を縮小して地域周産期として、高度部分は南部医療センターに集約する。一方で医療センターの成人部門は一定数を残し中部に集約する。今後の医療需要逼迫を見据え、全国でも二次医療圏を超えた発想が求められている。機能分化し、足りない部分は連携強化で補う。センターと中部は車で40分程度。	全国的に小児科医が不足している状況において、県立中部病院が現機能を維持するためには、他医療機関との機能分化・連携強化がさらに必要であると認識しております。 県立南部医療センター・こども医療センターとの役割分担・連携については、医療計画や地域医療構想を踏まえつつ、必要に応じて、県や関係機関、医療機関等とともに検討してまいります。
9	54 55 56	3) p54脳卒中、p55心血管疾患、p56がん医療 この3つ分野は中部圏域では遅れを取っているとの分析で、それなのに体制を強化していくとの構想で ある。それなら競合とのニュアンスをいれたらどうだろうか? 2) の延長で成人部門を強化していく。 一方でp48の地域医療連携では周辺医療機関との役割分担を謳っている。役割分担の意味は急性期の役割分担か、急性期・慢性期か明確にしたほうがよい。	│ また、県立中部病院は高度・急性期医療の役割を担いますが、医療計画や地域医療構想、周辺医療機関の機能強化の状況等を踏ま│
10	59	4) p59の精神科医療 精神科の入院は取る必要はないと思われる。	精神疾患を有する急性期の身体疾患患者への治療を想定しており、身体疾患が無く、精神疾患のみの患者の受け入れは想定しておりません。
11	62	5) p62病床数と将来の入院数入院患者、医療需要は増加が予想される。しかし、問題は中味。1つめ、現在でも中部病院はIII期、III越えが多くかつ誤嚥性肺炎の入院患者が中部圏域で最も多く診ている。2つめ、「第8次医療計画及び地域医療構想に関する状況」によると沖縄県は2025年~2040年にかけ65歳以上が増加する県となっている。それによると消化器悪性腫瘍、虚血性心疾患、脳梗塞の入院患者は増えるものの手術件数、PCIなどの侵襲なものは増加しないことが見込まれている(唯一大腿骨頸部骨折は手術増加)。つまり、急性期より内科的な患者が増えることになる。よって、急性期病棟を増やすのではなく、「地域包括医療病棟」や「地域包括ケア病棟」などの回復期包括病棟にも踏み込んだ発想が求められる。2040年問題を見据えた計画が求められる。	ご意見のとおり、高齢者人口の増加が見込まれる中で、「地域包括医療病棟」や「地域包括ケア病棟」などの回復期包括病棟の整備については、検討すべき事項と認識しておりますので、医療計画や地域医療構想を踏まえつつ、必要に応じて、関係機関との協議等を行いながら、次のステップの基本計画等において検討してまいります。
12	68	早期の対応が求められているとあるが、なおさら現地建替えではなく別の土地への移転が早期に諸問題の解消になると考えるが、現地建替えが最善策と考えにくい。もちろん、用地確保などに時間がかかると思うが中部病院の病棟改築は数年前から想定されていたと思うが、これまでどのように対応されてきたのか県の事務執行に疑念が残る。	現地が適地とする考えについては、No. 2の回答①③と同様になります。また、これまでの対応について、県立中部病院の南病棟が、耐震基準を満たしていないことが判明してから、県立中部病院において、現地での南病棟の耐震改修工事を検討しておりました。まず、病棟の閉鎖を伴わない、患者が居ながらの耐震改修工事の実施を検討しましたが、二度の入札不調により実施できておりません。次に、病棟の閉鎖による耐震改修工事の検討を行いましたが、地域の医療機関に与える影響が大きいことから、こちらも実施することができませんでした。そのため、南病棟の建て替えについて検討を行うことになりました。県立中部病院の建て替えにあたっては、沖縄県医師会や中部地区医師会、中部市町村会などの外部有識者を含めた検討委員会を設置し、県立中部病院の将来果たすべき役割、医療機能、施設全体の建て替え等について検討を行ってきたところであり、検討委員会では、喫緊の課題である南病棟への早期建て替えを求める意見が大勢を占めております。

ご意見 No	ページ	ご意見	沖縄県病院事業局の考え方
13	68	他の医療機関との役割分担・連携推進を図るとあるが様々な役割をもつ中部病院としてどのように 推進していくのか明確な表記がない。	将来構想は、県立中部病院の将来の方向性を示すものとなっており、この内容を踏まえ、今回の将来構想をさらに具体化した基本計画の策定を予定しております。 そのため、沖縄県医療計画に位置づけられた疾病対策及び医療施策に対する方針は、将来構想の第3章に示しておりますが、具体的には他医療機関等との協議等を踏まえ、次のステップの基本計画等で検討してまいります。
14	68	臨床研修指定病院、災害拠点病院、救命救急センターとして機能しているか、疑問である。	県立中部病院はこれまで、本県の基幹病院、地域の中核病院として、一般医療に加え、救急医療や災害医療などの政策医療を担うとともに、医師の養成・派遣を行うなど、重要な役割を担ってきたと考えております 県立中部病院が、これまでに担ってきた機能を維持しながら、さらに魅力的な病院となるよう、次のステップの基本計画において、ソフト・ハードの両面から、具体的な検討を進めてまいります。
15	68	北部圏、南部圏では新たな土地に移設することになっているが、なぜ中部病院だけが現地建替えがベストなのか。総合的に、沖縄県では財政的に新設は無理だということでしょうか。	公立沖縄北部医療センターについては、県立北部病院と北部地区医師会病院を統合するにあたり、医療機能や病床数を拡充することとなり、より広い敷地面積の県有地へ移転することになっております。 県立精和病院については、精神・身体合併症への迅速で質の高い医療提供体制の構築のため、また、現敷地の一部が土砂災害警戒区域に指定されているため、近隣の県立南部医療センター・こども医療センターの敷地に移転・統合することになっております。 県立中部病院については、これまでの検討の結果、現地建て替えにより、県立中部病院が果たすべき役割、医療機能、将来的に増加が見込まれる医療需要に対応することが十分可能であることが示されております。
16	68	「これらを踏まえ、病院関係職員の雇用環境、また駐車場確保、患者様ご家族等の利便性、効率性を 検証した結果、県立中部病院の建替えは、移設が最善策と考えられます。」になるものと思います が、なぜ現地が適地なのか?理解できません。	現地が適地とする考えについては、No. 2の回答①③と同様になります。
17	68	中部病院は絶対に現在地での改築を求める。移転は絶対に反対。先だって私は、中部病院で腎臓の 摘出手術を受けました。 週三回の透析も中部病院で始まり今は、別の病院でお世話になっています。 これまでも死に直面することもあり中部病院に救われています。 私もそうですが、移転の話題で患者を始め、地域に不安があります。 ぜひ、現在地で改築をすすめ、住民、県民の命を守ってください。	現地が適地とする考えについては、No. 2の回答①③と同様になります。
18	68	県病院事業局がすすめる現在地での南病棟の改築と将来構想に賛成です。 地元宮里区民を始め、周辺の住民も現在地での改築を求めています。 中部病院は、現在地に誘致した経緯・役割を含め、現在地で医療提供を継続することで、地域住民 や県民に「命や健康を守る」安心感を与えています。 同時に中部病院は、旧具志川市やうるま市の街づくりにも貢献してきました。シンボル的存在です。 病院事業局の将来構想の実現に期待しています。	現地が適地とする考えについては、No. 2の回答①③と同様になります。
19		拠点病院としての、役割として、現地での建替えが本当に良いのか?駐車場の拡張も必要、現地は 狭い。10年間この敷地で工事が行われれば、救急医療体制への対応が不安。	現地が適地とする考えについては、No. 2の回答①③と同様になります。また、救急医療については、今後、救急搬送件数の増加が見込まれる中で、適正に救急搬送の受入を行っていくためには、引き続き県立中部病院が三次救急医療機関として中心的役割を担いながら、地域の他の医療機関との役割分担・連携を図り、救急受入体制を構築する必要があると考えております。県立中部病院の建て替えについては、これまでの検討の結果、南病棟の建て替え場所や救急車両のルート変更などにより、救急の受け入れを制限することなく、現地において建て替えることが可能と見込んでおりますが、次のステップの基本計画や設計において、県内外の現地建て替えの事例も参考にしつつ、さらに具体的に検討してまいります。なお、駐車場については、No. 2の回答②と同様になります。

ご意見 No	ページ	ご意見	沖縄県病院事業局の考え方
20		研修医は最新医療設備を目的に交流希望と考える。 そこでこれまで以上の研修医を育成できる構想になっているのか疑問。 現施設は古く、ICT化の機器が充実でないため、診療時間に時間がかかっている。先日受診した際、(10年前)と同じような旧体制での救急対応で1日かかりだった。とても深いカルチャーショックを受けた。 (医療スタッフには感謝) 整備するなら医療スタッフの働きやすい環境を保証して欲しい。(税金も大事に使って欲しい)	医師等の育成は、県立中部病院の重要な役割の一つであり、中部地域はもとより、離島地域や北部地域の医療を支える観点からも極めて重要であると考えております。 県立中部病院がさらに魅力的な病院となるよう、次のステップの基本計画において、ソフト・ハードの両面から、具体的な検討を進めてまいります。
21		今後医療増加(高齢化に伴う)も、見込まれる中、県民に信頼され喜ばれ誇れる施設を整備して欲しい。ICT化、駐車場問題など現地での建替ではなく市内移転で現医療に問題が生じないよう建設して欲しい。	現地が適地とする考えについては、No. 2の回答①③と同様になります。 将来構想は、県立中部病院の将来の方向性を示すものとなっており、この内容を踏まえ、今回の将来構想をさらに具体化した基本計画の策定を予定しております。 そのため、県立中部病院の建て替え後の病床数や施設規模、各部門の配置場所、ICT化等については、次のステップの基本計画や設計において検討してまいります。 また、現地建て替え工事では、現施設の診療を継続しつつ、敷地内に新病棟を建設しますので、県立中部病院の医療機能の低下・停止は生じないものと考えております。 なお、駐車場については、No. 2の回答②と同様になります。
22	2	現地での建て替えになった場合、年次的なスケジュール(案)や工事期間中の近隣住民への影響も構想(案)のなかで示すべきではないでしょうか。	将来構想は、県立中部病院の将来の方向性を示すものとなっており、この内容を踏まえ、今回の将来構想をさらに具体化した基本計画の策定を予定しております。 そのため、県立中部病院の建て替え後の病床数や施設規模、設置場所、各部門の配置場所等については、次のステップの基本計画や設計において検討してまいりますので、年次的なスケジュール(案)は基本計画において示す予定としております。また、工事期間中の患者や近隣住民への影響については、検討委員会においても建設工事に伴う騒音や粉塵等を懸念するご意見いただいております。病院建設において、それらの対策は重要であることから、その影響を最小限に抑えるよう、県内外の現地建て替えの事例も参考にしつつ、次のステップの基本計画や設計において検討してまいります。
23			今後、救急搬送件数の増加が見込まれる中で、適正に救急搬送の受入を行っていくためには、引き続き県立中部病院が三次 救急医療機関として中心的役割を担いながら、地域の他の医療機関との役割分担・連携を図り、救急受入体制を構築する必要 があると考えております。 県立中部病院の建て替えについては、これまでの検討の結果、南病棟の建て替え場所や救急車両のルート変更などにより、 救急の受け入れを制限することなく、現地において建て替えることが可能と見込んでおりますが、次のステップの基本計画や 設計において、県内外の現地建て替えの事例も参考にしつつ、さらに具体的に検討してまいります。
24	7	二つ目は、災害時の対応ですが、現在でも病院敷地に対して手狭な状態にあり、付近道路も狭隘であり、災害発生時に、はしご車等の大型消防車両の進入や配置の確保が困難となることが、想定されます。 避難の際は、入院患者の方をはじめ、外来患者や付き添い等の方々の一時避難場所としてのスペースの確保が困難であると思慮します。	将来構想は、県立中部病院の将来の方向性を示すものとなっており、この内容を踏まえ、今回の将来構想をさらに具体化した基本計画の策定を予定しております。 そのため、県立中部病院の建て替え後の病床数や施設規模、各部門の配置場所、大型消防車両の進入路等については、次のステップの基本計画や設計において検討してまいります。 また、県立中部病院は、南病棟が耐震基準を満たしていないなど、基幹災害拠点病院としての機能が十分ではないことから、早期に南病棟の建て替えに取り組む必要があると考えております。 これまでの検討の結果、現地において、延床面積や一床あたりの面積など、現施設以上の規模が確保できると示されておりますので、一時避難場所のスペースについては、十分に確保できると考えておりますが、具体的には次のステップの基本計画や設計において検討してまいります。
25		以上のことから、県立中部病院の今後につきましては、別敷地においての機能強化を含めた検討を希望いたします。	現地が適地とする考えについては、No. 2の回答①③と同様になります。 また、これまでの検討の結果、建て替え後の施設は、延床面積や一床あたりの面積など、現施設以上の規模が確保できることが示されておりますので、現地建て替えにおいても機能強化が十分に可能であると考えております。

ご意見 No	ページ	l ご意見	沖縄県病院事業局の考え方
26	7	県立中部病院将来構想について、同施設の老朽化・耐震性機能対策(特に南病棟)・施設の狭隘な状況については理解しております。	ご意見のとおり、県立中部病院では、施設の老朽化、狭隘化が課題となっており、特に南病棟は耐震基準を満たしておりません。 そのため、可能な限り早期に、県立中部病院の建て替えを進める必要があると考えております。
27	7	で、はしご車等の大型車両が進入部署できない現状であり、消火や救助作業が困難です。 現段階においても基幹災害拠点病院としての災害医療の提供が困難な状況だと述べているが、現在	県立中部病院は、南病棟が耐震基準を満たしていないなど、基幹災害拠点病院としての機能が十分ではないことから、早期に南病棟の建て替えに取り組む必要があると考えております。これまでの検討の結果、現地において、延床面積や一床あたりの面積など、現施設以上の規模が確保できると示されておりますので、災害対応のスペースについては、十分に確保できると考えておりますが、具体的には次のステップの基本計画や設計において検討してまいります。また、ヘリポートの整備については、No. 3の回答と同様になります。おお、現在の県立中部病院は、本館玄関の渡り廊下の高さは4.5mであり、また、駐車場の料金所以外にも進入路を確保しておりますので、はしご車等の大型車両の侵入には、特に支障は生じないものと考えております。工事期間における火災等の災害対応については、次のステップの基本計画や設計において、県内外の現地建て替えの事例も参考にしつつ、検討してまいります。
28	7	県立中部病院は、県内唯一の基幹災害拠点病院に指定されているが、現状はその要件を満たしておらず、喫緊において改善が必要だと言われることは理解します。しかしながら施設の建て替えを、現地で行うことが果たして最善の策でしょうか、いささか疑問に思います。 現地における病床数に対する延床面積や駐車場(外来患者用・職員用)の確保、ヘリポートの設置(住宅密集地における騒音等)は厳しいと感じられます。	現地が適地とする考えについては、No. 2の回答①③と同様になります。 県立中部病院は、南病棟が耐震基準を満たしていないなど、基幹災害拠点病院としての機能が十分ではないことから、早期 に南病棟の建て替えに取り組む必要があると考えております。 ヘリポートの設置については、No. 3の回答と同様になります。 また、駐車場(外来患者用・職員用)の確保について、No. 2の回答②と同様になります。
29	7	基幹災害拠点病院としてヘリポートの計画はありますか。	ヘリポートの整備については、No. 3の回答と同様になります。
30	7	【意見】 ● 7 ページ1 2 行目には課題(エ 職員の駐車場問題)の記載があるが、第3章~第4章にはその"対応策"の記載がない。 ● 現在勤務をしている医師、看護師等の早期退職を防ぎ、定着率の向上を図るため"駐車場"問題は喫緊に解決すべき問題である。 ● この「将来構想(案)」に問題提起がなければ次の"行政計画"への記載は不可能と考えるので記載すべきである。	現地が適地とする考えについては、No. 2の回答①③と同様になります。 また、駐車場については、No. 2の回答②と同様になります。
31	7	・加筆修正を求めます。 「〜職員の負担となっています。新病院の工事期間を含め新病院開院後において、傷病者である患者が安心して通院できるような駐車場の確保、また夜勤職員が敷地内駐車場を利用することができるよう安全対策が必要であり、制限のない駐車場設置に向けて検討します。」 理由:工事期間中に駐車場の利用が制限されることは、傷病者である患者の受診への影響が想定され、また夜勤職員が安全に通勤できる体制は、診療体制の維持のためにも重要であるため。	将来構想7頁は、既存建物の機能的課題を説明する項目になっておりますので、修正のご意見については、原文のままとさせていただきます。 また、駐車場の確保について、No. 2の回答②と同様になります。
32	7 49	現地で必要な延床面積を確保した場合、駐車場の問題は解決されるのでしょうか。また、工事期間中の外来駐車場や職員への環境整備の面から、職員駐車場への対応はどのようにお考えでしょうか。	外来駐車場や職員駐車場については、No. 2の回答②と同様になります。

ご意見 No	ページ		沖縄県病院事業局の考え方
33	7	・加筆修正を求めます。 「診療への影響が見込まれており、早急な対策が必要となっています。」 理由:現状として、構造上の問題から法定の停電点検作業が困難なことや、部分的な修繕や更新が困 難となっているなどから、診療への影響がすでに懸念されている状況であると伺っており、早急な対 策が必要と考えます。	設備の更新にあたっては、課題があることは認識しております。 現場の要望を確認しながら、早急な対応が必要となる設備を計画的に更新できるよう、検討してまいります。 なお、一般的に、設備の更新にあたっては、計画的に診療を一時停止することがあります。 以上のことやご意見を踏まえ、次のように修正します。 (修正) 診療への影響が見込まれております。設備の更新にあたっては、診療への影響に配慮した計画的な対策が必要となっています。
34	7 45	既存の病棟は狭隘化などで拠点病院としての機能を果たすことできないように思えます。構想する 案では複雑多様化する災害に対応できるよう可能なスペースを有することが望ましい。今の場所でス ペース確保できるかが懸念される。	県立中部病院は、南病棟が耐震基準を満たしていないなど、基幹災害拠点病院としての機能が十分ではないことから、早期に南病棟の建て替えに取り組む必要があると考えております。 これまでの検討の結果、現地において、延床面積や一床あたりの面積など、現施設以上の規模が確保できると示されておりますので、災害対応のスペースについては、十分に確保できると考えておりますが、具体的には次のステップの基本計画や設計において検討してまいります。
35	15	年々、救急搬送が増加する中、中部病院が現在の現場に建て替えをすることにより、搬送の受け入れするのが大変困難になるのは目に見えています。	現地建て替え工事における救急搬送の受け入れについては、No.23の回答と同様になります。
36		また、建設工期においては数十年という長期間を有すると見込まれ、その期間の外来・救急患者搬送の受け入れが制限される事態が予測される。 現在、救急搬送件数が年々増加している中、そのような事態を招かないように、近年建て替えを 行った、中頭病院や中部徳洲会病院、浦添総合病院のように、医療体制を維持しつつ、別の場所に建 設して完成後に移動することはできないのでしょうか。	現地が適地とする考えについては、No. 2の回答①③と同様になります。 また、現地建て替え工事における救急搬送の受け入れについては、No. 23の回答と同様になります。
37		用できない現状なのでしょうか。	
38	26 50	離島・へき地を支えるとあります。現在、津堅島においては診療所として島民の医療を担っている。医師、看護師の確保問題などで開業できない日も続いている。新構想案にも取り入れ現問題解決すべきバランスよく配置してほしい。	No.37の回答と同様になりますので、津堅診療所は、休診日以外の日は開業しているものと認識しております。
39	29	現在のうるま市おいては主に中部病院への搬送となっていることから他の医療機関(中頭病院・中部徳洲会病院・ハートライフ病院等)への搬送が増えることにより、病院の受け入れ制限や長時間の搬送へと繋がります。	現地建て替え工事における救急搬送の受け入れについては、No.23の回答と同様になります。

ご意見 No	ページ	ご意見	沖縄県病院事業局の考え方
40		県立中部病院は、中部医療圏における唯一の三次救急医療施設として、24時間365日受け入れを行っています。と記述されていますが、現在でも新型コロナ感染症の感染拡大等で、救急車の受け入れ制限が多く、「断らない医療」は、過去の言葉になるのではないかと不安になります。総務省消防庁の見解では、これからも救急出動件数は増加するとみられており、うるま市及び県内でも毎年救急件数は増え続けている現状です。建て替え工事に伴い、長期間救急車の受け入れ制限がかかるのであれば、中部地区だけでなく、県内の救急医療に支障を来たすと考えます。そのような現状で、長期間、現在地で建て替え工事を行った場合、どの程度まで救急車の受け入れ機能が維持できるのか具体的に説明いただきたい。	現地建て替え工事における救急搬送の受け入れについては、No.23の回答と同様になります。
41	48	【加筆修正を求めます】 ・県立中部病院の機能・規模に見合った看護師や助産師、医療技術員の確保・育成を積極的に行います。 ・この場合において、県内の学校機関にとどまらず、県外の学校機関の協力を得て、看護師や助産師及び医療技術員が長く定着できるよう、環境整備に努めます。 【理由】 ・県病院事業局主催の採用試験において定員割れが生じた時点からして"計画的に行います"という表現より一歩踏み込んだ表現が望ましいと考える。 ・また県内の学校機関等から県外の医療機関に人材流出していることを認識したうえで、県外学校等との連携を表現すべきである。	病院運営のためには、医師や看護師等の人員確保・育成が重要であると認識しております。 県立中部病院がさらに魅力的な病院となるよう、次のステップの基本計画において、ソフト・ハードの両面から、具体的な 検討を進めてまいります。 修正のご意見については、次のステップの基本計画において、より踏み込んだ表現やより具体的な表現を検討してまいりま すので、原文のままとさせていただきます。
42		動線の短縮化を図る上では、高層化による上下移動ではエレベーター移動が前提のため、感染のリスクや一刻も早い対応を要する急変時の移送に支障をきたす。横移動を前提とし施設の整備を行うべきである。	将来構想は、県立中部病院の将来の方向性を示すものとなっており、この内容を踏まえ、今回の将来構想をさらに具体化した基本計画の策定を予定しております。 そのため、県立中部病院の建て替え後の病床数や施設規模、各部門の配置場所、動線の短縮化、感染症対策等については、これまでの県立中部病院の対応や他医療機関の対策等を参考に、次のステップの基本計画や設計において、具体的に検討してまいります。 なお、将来構想5頁の【図表2-1-1】近年整備された公立病院の事例として、県外の11医療機関を記載しておりますが、それらの医療機関は、地上7階から13階建ての施設を整備しております。
43		深夜帯や台風などの災害時にも出勤を前提とする職員に対し、近隣に駐車場を確保し通勤のストレスを軽減すべきである。 子育てや介護など様々なライフスタイルを持つ職員に対し、安全かつ、出勤時間を短縮化することが望ましい環境整備である。 現敷地やその周辺には新たに駐車場を確保する余裕がなく、長期にわたり勤務するには厳しい条件である。	駐車場の確保については、No. 2の回答②と同様になります。
44		充実した図書室や、レクチャーを行うスペースやカフェ、休憩スペースなど魅力的な施設に乏しい。また、現敷地による高層化と別棟での面積拡張では、職員の動線に負荷がかかり充実したハード整備ではないと感じる。 中部病院が育てた医師は、国内のみならず海外でも活躍している。これまで築いてきた中部病院の研修制度を維持・育成し離島県である本県の医療を支える人材を確保するためには魅力的な研修環境を整備する必要がある。	医師等の育成は、県立中部病院の重要な役割の一つと考えており、中部地域はもとより、離島やへき地地域の医療を支える観点からも極めて重要であると考えております。 将来構想は、県立中部病院の将来の方向性を示すものとなっており、この内容を踏まえ、今回の将来構想をさらに具体化した基本計画の策定を予定しております。 そのため、県立中部病院の建て替え後の病床数や施設規模、各部門の配置場所、図書室やカンファレンスルーム等については、次のステップの基本計画や設計において、具体的に検討してまいります。 また、建物の高層化については、No. 42の回答と同様になります。 なお、現地での建て替えの場合、工事を2期に分けて病院全体を整備することを見込んでおり、1期工事で整備した施設は、2期工事で整備する施設が完成するまでの間、本館と渡り廊下で繋ぐことになります。 これまでの検討の結果、その動線は、現在の南病棟と本館を繋いでいる渡り廊下の長さ以下になる見込みでありますが、具体的には次のステップの基本計画において、職員の負担を軽減できるよう、検討してまいります。

ご意見 No	ページ	ご意見	沖縄県病院事業局の考え方
45		重症患者の受け入れのためのヘリポートは、住宅が近隣に迫る現敷地では騒音や振動の発生により、整備する環境ではない 災害時に対応するには、支援チームを参集するためのスペース(長期的に占有する会議室・物資・スタッフ)を確保する必要がある。そのための一時的な増設ができるような余裕のある敷地が必要であるが、現敷地面積において確保はできるのか不安がある。	ヘリポートの整備については、No.3の回答と同様になります。 また、災害時支援チームの活動拠点スペースの確保等については、No.34の回答と同様になります。
46	51	引き続きうるま市と連携する派遣型ワークステーションを継続して地域に密着・連携強化を図って ほしい。 ヘリポートの設置においては近隣住宅の密集地問題や様々な課題解決と同時に研究を要する。	ヘリポートの整備については、No. 3の回答と同様になります。 また、県立中部病院内に派遣型救急ワークステーションを引き続き設置し、うるま市消防等との連携強化を図ってまいります。
47	52	平成25年4月から当市消防本部では、県立中部病院の御理解と御協力のもと、「うるま市消防本部派遣型救急ワークステーション」を運用させていただいております。この事業は、当消防本部から救急隊員3名と救急車1台を県立中部病院へ派遣し、院内の一部施設を提供していただき、救急隊員が院内で病院実習を行いながら通常の救急出動を行う内容となっております。 可能な限り救急医が同乗して出動することから救急現場において早期医療が介入されることと院内外において直接救急隊員が医師から指導を受けることができる県内外でも数少ない事業となっていますが、長期間、現在地で建て替え工事を行った場合や改築後の救急ワークステーションの運用や救急隊員教育に影響が出ないか不安があります。 今後も県立中部病院と連携構築を図る意味でも、現状の体制が維持できるようお願いします。また、最近、救急医不足の理由により、ワークステーション運用時の出動時において医師同上が減っており、救急センター内においても救急医の忙しい現状が観られることから、救急医の労務管理の観点からも救急センター医師の増員を要望します。	現地建て替え工事における教急搬送の受け入れについては、No.23の回答と同様になります。 県立中部病院内に派遣型教急ワークステーションを引き続き設置し、うるま市消防等との連携強化を図ってまいります。 また、病院運営のためには、医師や看護師等の人員確保・育成が重要であると認識しておりますので、引き続き、医師等の 確保に努めてまいります。
48	51	【加筆修正を求めます】 ※県立中部病院敷地内へのヘリポート設置については、県内医療機関唯一の「基幹災害拠点病院」であるという理由・根拠等から鑑み、ヘリポートの設置を基本とし、建て替えの「現地」又は「移転」を検討する際の最重要課題として、今後検討します。 【理由】 ●全国の「基幹災害拠点病院」として指定されている医療機関の中でヘリポートを有していないのは県立中部病院のみである。 ●そうであればこそ、県民すべてにその事実を知らしめる必要があるため、当該構想にて明文化すべきである。	県立中部病院が基幹災害拠点病院の指定を受けた後に、指定要件が改正され、病院敷地内にヘリポートを有することが必須になっております。 現在、県立中部病院は、病院敷地内にヘリポートを有しておりませんが、指定要件の改正に伴う経過措置の適用により、基幹災害拠点病院の指定が継続されております。 また、県立中部病院は、南病棟が耐震基準を満たしていないなど、基幹災害拠点病院としての機能が十分ではありません。そのため、早期に南病棟の建て替えに取り組むとともに、ヘリポートの整備等については、具体的には次のステップの基本計画や設計において検討してまいります。 なお、ヘリポートの設置にあたっては、県の関係部署や他の災害拠点病院等との協議・検討を行うとともに、周辺環境への影響等についても十分に検討してまいります。 現地が適地とする考えについては、No. 2の回答①③と同様になりますので、修正のご意見については、原文のままとさせていただきます。
49	51	・加筆修正を求めます。 「県立中部病院内へのヘリポートの設置については、北部・離島からの患者受け入れ、基幹災害拠点病院(機関又は地域)の役割を担うため、設置に向けて検討します。」 理由: 県立中部病院においては、救急だけでなく災害対応や移植医療への対応からもヘリポートの設置は必須であり、早期設置を検討すべきである。現在、ドクターへりでの救急搬送時は、うるま市州崎に着陸し、そこでうるま市消防の救急車に患者を移すなど、2段階の搬送体制で対応しているが、院内にヘリポートを設置することで、搬送時間や搬送体制の負担を減らし、患者を迅速に搬送することにつながる。 また、移植医療でもヘリ搬送時は同様に2段階の搬送をうるま警察署の協力の下で行われている。沖縄県内では、ドクターヘリ以外に自衛隊ヘリも救急搬送や災害対応を行うことから、最大着陸重量15 t 程度の大きさのヘリポートが必要であり、周辺環境を考えた時にこの規模のヘリポートの現敷地への設置は困難だと考えられるので、この点からも移転整備が必要である。	ヘリポートの設置については、No. 3の回答と同様になりますので、修正のご意見については、原文のままとさせていただきます。

ご意見 No	ページ	ご意見	沖縄県病院事業局の考え方
50	55	現在、県立中部病院の脳神経外科医の不足により、南部圏内医療機関への脳外患者の転院搬送が増加傾向にあることから早急な脳神経外科医の確保をお願いします。	病院運営のためには、医師や看護師等の人員確保・育成が重要であると認識しておりますので、引き続き、医師等の確保に努めてまいります。
51	60	エレベーターによる上下移動は、感染リスクを伴うものであり、横移動を前提とした動線を確保する必要がある。そのためには余裕のある床面積が必要だと感じる。	動線の短縮化や感染症対策については、No.42の回答と同様になります。
52		必要病床数を643床と見込んだことについては、適正な判断とは考えられない。その理由は以下のとおり、 ・P.12-20の「、小児科、外科、整形外科、皮膚科、産婦人科、眼科、精神科、脳神経外科、放射線科及び形成外科が減少傾向」 ・P.14-10の「小児科、外科、整形外科、皮膚科、産婦人科、眼科、精神科、脳神経外科、放射線科、形成外科は減少傾向にあります。」 ・P.18-33、県立中部病院では手術無の脳梗塞のみ対応しているが、中部徳洲会病院や中頭病院では広範に渡り対応している。」 ・P.29-3の「。休日に受診した患者延べ数をみると、中部徳洲会病院が県立中部病院の約2倍」と記述されており、患者数が減少あるいは、中部病院以外の他の医療機関を利用していることが多いことを印象付けるような記述になっているが、医療機関の受け入れは実際には医療従事者等の職員体制、及び医療機器・機材によって受入数(キャパシティ)が決まってくる。このことは、実際に同将来構想(案)の中でも・P.26-20の「専門的総合的に患者を診療できる資格取得を目指し、都心部の病院に就職する傾向にあります。」 ・P.35-14の「。中部徳洲会病院は血管連続撮影装置を4台かつ新築移転時にハイブリッド手術室を整備したことにより対象患者を積極的に受け入れできる環境になっています。」・P.55-10「②県立中部病院は手術無の脳梗塞のみに対応していますが、中部徳洲会病院は手術有も含め広く患者を診ており、アンギオの台数や専門医の配置などが背景として考えられます。」・P.55-34の「循環器疾患医療(心血管疾患)については、中部徳洲会病院、中頭病院が積極的に取り組んでおり、アンギオ台やハイブリッド手術室の整備などハード上の優位性もあります。」と自己分析しており、現在の中部病院の医療体制・環境が、患者数に影響していることを裏付けていると考える。よって、必要病床数の見込みにあたっては、現状の病床の稼働率ではなく、基幹病院として本来受け入れるべき患者数を見込み、適正な病床数を推計すべきと意見する。加えて、P.48-26の「・県立中部病院の機能・規模に見合った看護師や助産師、医療技術員の確保・育成を計画的に行います。」とあるとおり、中部病院の適正な機能・規模に応じて、物事を進めていただくよう意見する。	必要病床数の見込みについては、No. 4の回答と同様になります。
53	68	上記のとおり、643床は現状の受け入れ体制に基づき算出されたものであり、本来の基幹病院としての受け入れるべき患者数から病床数を算出すべきと意見する。 この643床の算出にあたっては、P.62-8~10に記載されており、 ・現状を維持した際の将来患者数(令和27 年時点):590.7 人/日・救急の入院患者増加見込み(令和27 年時点):6.8 人/日・分娩の入院患者増加見込み(令和27 年時点):1.3 人/日の合計値、598.8人/日が基になっている。 上記のアンダーラインで示した部分、「現状維持」で算出するのではなく、本来、基幹病院として果たすべき機能から、将来患者数・病床数を見込むべき。	必要病床数の見込みについては、No. 4の回答と同様になります。
54	68	現敷地での建て替えをするにあたり、建築中の影響が懸念される。 ① 建築用車両、緊急車両、患者車両の動線をどのように切り離すのか。 建築用車両が長期的に敷地を占有することを前提としているのか。 ② 患者・職員の駐車場の確保はどのように行うのか。 ③ 敷地外に駐車場を確保するのであれば、距離はどの程度想定しているのか、またそのような敷地があるのか。 患者は体調不良を抱えていることを考慮すること。 ④ 建築用車両と建築資材の一時置きスペースの確保は厳しいと感じるが、どのような配置を行うのか。	将来構想は、県立中部病院の将来の方向性を示すものとなっており、この内容を踏まえ、今回の将来構想をさらに具体化した基本計画の策定を予定しております。 そのため、県立中部病院の建て替え後の病床数や施設規模、各部門の配置場所、車両動線、資材置き場等については、次のステップの基本計画や設計において、県内外の現地建て替えの事例も参考にしつつ、検討してまいります。 また、駐車場についてはNo. 2の回答②と同様になり、現地建て替え工事における救急搬送の受け入れについてはNo. 23の回答と同様になります。

ご意見 No	ページ	- ご意見	沖縄県病院事業局の考え方
55		② 中等症、重症患者は増加傾向にあり、病棟入院までの一時的な入院スペースの増床が必要と見込まれる。	県立中部病院は、南病棟だけでなく、本館等も建て替える計画であり、建て替え後の延床面積は、現施設の規模以上になる 見込みでありますので、救急救命センターの充実強化も可能であると考えております。 なお、将来構想は、県立中部病院の将来の方向性を示すものとなっており、この内容を踏まえ、今回の将来構想をさらに具 体化した基本計画の策定を予定しております。基本計画では、県立中部病院の建て替え後の病床数や施設規模、設置場所、救 急など各部門の配置場所等について検討してまいりますので、ご意見については次のステップの基本計画の参考にさせていた だきます。
56	68	【加筆修を求めます】 県立中部病院(本館、南病棟)では、施設の老朽化、狭隘化が問題となっており、特に南病棟が耐震 基準を満たしておらず、早期解決のために様々な方策(移転建替え又は現地建替え)を用いての対応 が求められています。 また、早急な対応が困難である場合を想定し、入院患者の避難訓練、うるま市消防本部の協力の下、 消化訓練等を実施します。 【理由】 ●「早期の対応」との表現は時機を逸していると考える。 ●災害が起きてからは遅く、より具体的な対策(患者を本館に移転、避難訓練)を盛り込むべきであ る。	現地が適地とする考えについては、No. 2の回答①③と同様になりますので、修正のご意見については原文のままとさせていただきます。また、避難訓練等は、法令に基づいて適切に実施してまいります。なお、検討委員会では、喫緊の課題である南病棟への早期建て替えを求める意見が大勢を占めておりますので、将来構想においては、そのような意見を踏まえて、現時点を起点として「早期の対応」と記載しております。
57	68	早期の対応が求められているとあるが、なおさら現地建替えではなく別の土地への移転が早期に諸問題の解消になると考えるが、現地建替えが最善策と考えにくい。 もちろん、用地確保などに時間がかかると思うが中部病院の病棟改築は数年前から想定されていたと思うが、これまでどのように対応されてきたのか県の事務執行に疑念が残る。	南病棟の耐震化におけるこれまでの対応については、No.12の回答と同様になります。
58	68	【意見】 ●「延床面積 66,500㎡」の数値のみでは、当該病棟が平屋的な建物なのか、高層的な建物なのかわからない。 ●病棟をつなぐ"動線、を考える場合のヒントとして病棟の場所、階層等の図表は必要である。	将来構想は、県立中部病院の将来の方向性を示すものとなっており、この内容を踏まえ、今回の将来構想をさらに具体化した基本計画の策定を予定しております。 そのため、県立中部病院の建て替え後の病床数や施設規模、設置場所、各部門の配置場所等については、次のステップの基本計画において検討してまいります。 このことから、病棟の場所、階層等の図表は、次の基本計画においてお示しする予定としております。 なお、検討委員会での検討では、現地建て替えにおいては、病棟を9階又は10階建てにすることで、中部病院が果たすべき役割・医療機能、将来的に増加が見込まれる医療需要への対応が可能であることが示されております。
59	68	他の医療機関との役割分担・連携推進を図るとあるが様々な役割をもつ中部病院としてどのように推進していくのか明確な表記がない。 臨床研修指定病院、災害拠点病院、救命救急センターとして機能しているか、疑問である。 北部圏、南部圏では新たな土地に移設することになっているが、なぜ中部病院だけが現地建替えがベストなのか。総合的に、沖縄県では財政的に新設は無理だということでしょうか。	他の医療機関との役割分担・連携推進については、No.13の回答と同様になります。 臨床研修指定病院等の機能については、No.14の回答と同様になります。 他県立病院の建て替えの状況については、No.15の回答と同様になります。
60	68	現地で必要な延床面積を確保するには、施設の高層化が見込まれますが、高層化に伴う近隣住民への 影響の検討の有無、また、その結果はどのようなものでしょうか。	将来構想は、県立中部病院の将来の方向性を示すものとなっており、この内容を踏まえ、今回の将来構想をさらに具体化した基本計画の策定を予定しております。 将来構想では、日影など建築基準法の規定に従って検討を進めてまいりました。その他の影響については、次のステップの基本計画や設計において、病床数や施設規模、各部門の配置場所等を踏まえ、検討してまいります。
61		「これらを踏まえ、病院関係職員の雇用環境、また駐車場確保、患者様ご家族等の利便性、効率性を 検証した結果、県立中部病院の建替えは、移設が最善策と考えられます。」になるものと思います が、なぜ現地が適地なのか?理解できません。	現地が適地とする考えについては、No. 2の回答①③と同様になります。

ご意見 No	ページ		沖縄県病院事業局の考え方
62	68	移転候補地としてうるま市から提案のある市内の仲嶺・上江洲地区とも比較検討をなされた結果として、現地が適地との判断でしょうか。	現地が適地とする考えについては、No. 2の回答①③と同様になります。
63		【加筆修正を求めます】 以上のようなことから、県立中部病院の建て替えは、地元住民の意向を聞き、また、地元自治体 (うるま市)から更なる意見聴取を実施し、「現地」又は「市内移転」いずれが望ましいか、更なる 検討を重ねてまいります。 【理由】 ●「3 適地条件」の文脈等から現行の中部病院の問題点、将来の医療需要等の課題等を判断した場合、決して「現地建替え」という着地点ではないと考える。 ●また、うるま市が提示した"上江洲・仲嶺地区"との比較検討した記述どのページにもなく、そも そも「移転建替え」「現地建替え」の記載が全くないが議論はあったのか。	現地が適地とする考えについては、No. 2の回答①③と同様になります。
64	68	他の医療機関においては病院機能を維持しながら別の場所へ建て替えを行っているのが現状であります。 中部病院においても、現状の場所へ建設するよりも、別の場所へ建設することが救急搬送維持に繋がると考えております。 新病院の建設するのと同時に最新の医療機器の整備も行って貰いたいと思っております。	現地が適地とする考えについてはNo. 2の回答①③と同様になり、現地建て替えにおける救急医療への影響についてはNo. 23の回答と同様になります。 また、将来構想は、県立中部病院の将来の方向性を示すものとなっており、この内容を踏まえ、今回の将来構想をさらに具体化した基本計画の策定を予定しております。 そのため、県立中部病院の建て替え後の病床数や施設規模、各部門の配置場所、医療機器の整備等については、次のステップの基本計画や設計において検討してまいります。
65	68	・加筆修正を求めます。 「併せて、建替え期間中は、沖縄県を支える中核病院としての医療機能教急医療(初期教急から三次教急までを担う教命教急センター等)の機能維持及び災害時には沖縄県唯一の基幹災害拠点病院として機能維持する必要があります。そのため、現地建て替えては機能が維持できないことから、であるうるま市の意向も踏まえながら移転し建て替えすることが適切であり、必須になります。以上のようなことから、県立中部病院の建て替えは、現在の機能を維持しつつ長期的な視点から次回建す替えも視野に入れた面積を確保するため、移転し建て替えることが地域や県民にとって最も有効な選択であることから、うるま市が推薦する地区が適地と考えられます。」理由: ・・・ ・・・ ・・・ ・・・ ・・・ ・・・ ・・・	現地が適地とする考えについては、No. 2の回答①③と同様になります。 現地建て替えの工事期間中における教急搬送の受け入れについては、No. 23の回答と同様になります。 建物の高層化については、No. 3の回答と同様になります。 のりボートの整備については、No. 3の回答②と同様になります。 現地建て替え工事における駐車場への影響については、No. 2の回答②と同様になります。 また、将来構想は、県立中部病院の将来の方向性を示すものとなっており、この内容を踏まえ、今回の将来構想をさらに具体化した基本計画の策定を予定しております。 そのため、県立中部病院の建て替え後の病床数や施設規模、各部門の配置場所、ヤードの設置場所、工事用大型車両の搬入口等については、次のステップの基本計画や設計において、県内外の現地建て替えの事例も参考にしつつ、検討してまいります。 なお、県立中部病院は、南病棟が耐震基準を満たしていないなど、基幹災害拠点病院としての機能が十分ではないことから、早期に南病棟の建て替えに取り組む必要があると考えております。

ご意見 No	ページ	ー ご意見	沖縄県病院事業局の考え方
66	68	長期間の現地立て替え工事は、消防目線及び市民目線からも医療機能を維持することは難しいと考えます。 工事期間中にどのように医療を維持するのか具体的な説明が聞きたいです。 また、短期間で医療機能を維持することのできる移転工事ができないのでしょうか。	現地建て替え工事では、現施設の診療を継続しつつ、敷地内に新病棟を建設しますので、県立中部病院の医療機能の低下・停止は生じないものと考えております。また、現地建て替え工事における救急搬送の受け入れについては、No.23の回答と同様になります。なお、移転の場合、移転先の土地の状況にもよりますが、一般的に、土地の調査・選定、土地取得手続き、土地造成工事、地域住民の合意形成等が見込まれ、建て替え工事の着手時期や完成時期を見通すことが困難であると考えております。
67	68	「現地が適地と考えられます。」と帰結しているが、その前段の「県立中部病院の建て替えにあたっては、延床面積66,500㎡以上の施設整備が早期に実現可能な用地を確保する必要があります。」と「現地が適地」とすることは、文脈的に何の関係性もなく、論理的な記述になっていない。 ここでは、「延床面積66,500㎡以上の施設整備が早期に実現可能な用地を確保する」ことが、なぜ「現地が適地」と判断したかを、根拠をもって論理的に説明すべきと意見する。 敷地面積が40,960㎡(P.5 図表2-1-1)の中で、延べ床面積66,500㎡の病棟を建築するにあたり、なぜ「現地が適地」と判断するに至ったのか。当該将来構想において、明確に説明すべきと意見する。	現地が適地とする考えについては、No. 2の回答①③と同様になります。
68	68	位である。また、現地建替えの工事中は、工事施工者・施設管理者・施設利用者いずれにも付加的な影響を及ぼす。これは、重症度の高い層が大幅に増加する見込みとなる中での中部医療圏北部地域における二次・三次救急の受入(P29)にも大きな影響を及ぼすと考えられる。	現地が適地とする考えについては、No. 2の回答①③と同様になります。 1) 仮に、外来駐車場に立体駐車場を整備する場合は、その期間は駐車可能な台数が減少しますので、次のステップの基本計画において、その影響を最小限に抑えるよう具体的に検討してまいります。なお、立体駐車場の整備期間は、1年程度と見込まれますので、全体の工事が完了する十数年に渡って駐車可能な台数が減少することはありません。 2) 代替地建て替えの場合、一般論として、土地の調査・選定、土地取得手続き、土地造成工事、地域住民の合意形成等が必要となり、建設工事の着手までに時間を要することが見込まれます。また、土地取得費、土地造成工事費などが建設費に追加して必要となります。 また、現地建て替え工事における救急搬送の受け入れについては、No. 23の回答と同様になります。 3) 将来構想は、県立中部病院の将来の方向性を示すものとなっており、この内容を踏まえ、今回の将来構想をさらに具体化した基本計画の策定を予定しております。 そのため、県立中部病院の標で替え後の病床数や施設規模、各部門の配置場所、感染対策における動線分離等については、次のステップの基本計画や設計において検討してまいります。 また、ヘリポートの設置については、No. 3の回答と同様になります。
69		① 構想(案)スケージュールから、中部病院での建設が始まる時点から、完成までの間、付近道路の狭隘状況、工事車両の出入り、県道75号号線からのアクセスも、駐車場も狭隘となる状況、中部病院では搬送制限も発生することが確実視され、消防現場からすると県全域の救急搬送に影響が出るものと危惧されます。	現地が適地とする考えについては、No. 2の回答①③と同様になります。 現地建て替え工事における外来駐車場への影響については、No. 2の回答②と同様になります。 現地建て替え工事における救急搬送の受け入れについては、No. 23の回答と同様になります。 また、将来構想は、県立中部病院の将来の方向性を示すものとなっており、この内容を踏まえ、今回の将来構想をさらに具体化した基本計画の策定を予定しております。 そのため、県立中部病院の建て替え後の病床数や施設規模、各部門の配置場所、工事車両の進入路・動線等については、次のステップの基本計画や設計において、県内外の現地建て替えの事例も参考にしつつ、検討してまいります。

ご意見 No	ページ		沖縄県病院事業局の考え方
70	68	② 各消防(局)本部では、将来に渡り、大きな疑念が拭いきれません。増々救急搬送は増加します。 現場で働く医師や看護師の労務環境や労務管理、各消防の救急隊員の活動も含め、もっと深く、検討 し、医師や看護師、消防長会においても説明を行い、現場の意見を聞いていただきたい。	現地建て替え工事における救急搬送の受け入れについては、No.23の回答と同様になります。また、現場で働く医師や看護師の労務環境等を整備することは、たいへん重要であると認識しておりますので、次のステップの基本計画について、ソフト・ハードの両面から、具体的な検討を進めてまいります。なお、将来構想の検討にあたっては、中部地区の医療機関・市町村消防、県立病院全職員にアンケートを実施したほか、県立中部病院職員に対して説明会も行っております。
71		③ 現中部病院を中心に付近には、老朽化した建築物も多く、地域防災計画上でも建物全壊率も決して低くない地域であり、東日本、阪神淡路、熊本、能登半島なども見て解るように道路を封鎖するように建物が倒壊する可能性が大です。災害時に救急搬送時にも市外からのアクセスも含め、「災害拠点」として位置付けされているのに「現地が適地」には疑義しかありません。病院が新しくなっても周辺の開発や老朽建物が建ち並ぶ当該地域では救急搬送困難となり、スタッフが駆けつけるのも容易ではありません。	県立中部病院は、南病棟が耐震基準を満たしていないなど、基幹災害拠点病院としての機能が十分ではないことから、早期に南病棟の建て替えに取り組む必要があると考えております。 現地が適地とする考えについては、No. 2の回答①③と同様になります。 なお、災害拠点病院の指定要件については、運営体制や施設・設備等に関して基準が定められている一方、周辺地域の状況等に関して特に基準はありませんが、災害時の対応については、次のステップの基本計画や設計において、県内外の現地建て替えの事例も参考にしつつ、検討してまいります。
72	68	④ 万が一、中部病院(本館・建築中建物等)で火災事案などが発生した場合、工事期間中には、ポンプ車、はしご車両等の大型車両の進入にも影響が生じ、消防活動にも大変苦慮するものと危惧しております。	将来構想は、県立中部病院の将来の方向性を示すものとなっており、この内容を踏まえ、今回の将来構想をさらに具体化した基本計画の策定を予定しております。 そのため、県立中部病院の建て替え後の病床数や施設規模、各部門の配置場所、工事期間中における火災発生時の対応等については、次のステップの基本計画や設計において、県内外の現地建て替えの事例も参考にしつつ、検討してまいります。
73	68	⑤ 屋上に「ドクターヘリ」は本当に設置可能でしょうか。災害拠点病院整備事業実施要項には基準として「原則、病院敷地内に離発着場を有すること」と規定があります。構想(案)には「関係者との協議を踏まえ今後検討」とありますが、結局、不設置にならないか。現本館建設時には騒音問題等から設置できなとも聞いていますが、設置できた場合に騒音問題にならないでしょうか。決して杞憂なことではないと思います。	ヘリポートの設置については、No.3の回答と同様になります。
74	68	⑥ 将来人口推計・将来患者推計から見ても、救急需要の高い高齢者の増加、疾患分類別において一部で増加も見込まれている。また、周産期、小児、離島・へき地医療の中部病院が担う重要な使命ともなっていることからも、中部病院の強化は大変重要です。	県立中部病院は、本県の基幹病院、地域の中核病院として、救急医療、小児医療、周産期医療等の政策医療において重要な役割・機能を担いつつ、へき地診療所に従事する医師を数多く派遣するなど、離島医療を支える上でも、重要な役割を担ってまいりました。 医療機能の強化・拡充については、次のステップの基本計画において、ソフト・ハードの両面から、具体的な検討を進めてまいります。
75	68	⑦ 構想(案)及び病院事業局長の議会答弁でも下り搬送、転院搬送等も増加する傾向とあることから、救急隊への依存も増加すると危惧され、うるま市救急車の不在件数が増加し、市民サービスの低下が懸念されます。	現地建て替え工事における救急搬送の受け入れについては、No.23の回答と同様になります。 なお、下り搬送は病院救急車を利用しますので、下り搬送の増加に伴いうるま市救急車の出動件数が増えることはありません。
76	68	している各消防の救急事案への対応遅延も危惧されます。	将来構想は、県立中部病院の将来の方向性を示すものとなっており、この内容を踏まえ、今回の将来構想をさらに具体化した基本計画の策定を予定しております。 そのため、県立中部病院の建て替え後の病床数や、建物全体・各部門の規模、設置場所などについては、次のステップの基本計画において検討してまいりますので、現時点では決定しておりませんが、これまでの検討の結果、現地建て替えでは、南病棟の代替施設を第1期工事で整備し、本館等の代替施設を第2期工事で整備することが見込まれています。 第1期工事で整備した代替施設に、南病棟の患者等を移した後、南病棟を取り壊すことになりますので、入院患者を他医療機関に転院させる予定はありません。

ご意見 No	ページ	- ご意見	沖縄県病院事業局の考え方
77	68	⑨ 救急搬送時には、一般車両・来訪者等と救急車の動線が分離されておらず、事故のリスクも危惧され、重篤患者の処置の様子が外来からも丸見え、スタッフの声も聞こえ、治療方針等の情報も聞こえてきます。構想(案)では他の病院とも比較した記載がありますが、内部の状況や面積だけで、外部のアクセスや周辺環境について検討がされていません。構想(案)5ページで鹿児島市病院など11の病院の事例記載がありますが、どこも広々とした土地、緑地も多く配置され、アクセス十分と思料される場所に配置され、内部も周辺も整備され立派です。県立南部医療センター、県立宮古病院もアクセス良く、新北部医療センターもそのように計画がされているようです。なぜ中部病院だけが現地建替えになるのでしょうか。疑問しかありません。また68ページ、18行目には「早期に実現可能な用地を確保する必要」との記載もありながら、「現地が適地」には繋がらないと認めているものとも思料します。	現地が適地とする考えについては、No. 2の回答①③と同様になります。 県立南部医療センター・こども医療センターについては、旧那覇病院の機能を大きく見直し、新たに救命救急医療、母子総合医療、離島医療支援機能など、高度で多機能を有する病院として計画が進められたため、より広い敷地面積を有する県有地に移転しております。 県立宮古病院については、老朽化のため建て替えを検討していたところ、近隣に県有地があったことから当該用地に移転しております。 公立沖縄北部医療センターについては、No. 15の回答と同様になります。 将来構想は、県立中部病院の将来の方向性を示すものとなっており、この内容を踏まえ、今回の将来構想をさらに具体化した基本計画の策定を予定しております。 そのため、県立中部病院の建て替え後の病床数や施設規模、各部門の配置場所、車両等の動線等については、次のステップの基本計画や設計において検討してまいります。 なお、現地建て替え工事における救急搬送の受け入れについてはNo. 23の回答と同様になります。
78		以上のことから、「県立中部病院」が将来にわたり役割・医療機能を担っていくためには、現状を維持しながら、スケージュール的・経費的にも新病院建設は現地からは移転し、建て替えした方が、県民・市民からも、誰がどう考えても、最も有効と考えます。 万が一、このまま現地で建設すれば、将来、また同じ思いを若い世代が背負います。今だけ見てはダメです。次の世代「未来」を見てください。 うるま市から提案のある上江洲・仲嶺地区に建設することが、敷地規模やアクセス等からも県民のために大変重要で適切と考えます。	現地が適地とする考えについては、No. 2の回答①③と同様になります。
79	68	県立中部病院では、施設の老朽化、狭隘化が問題となっており、特に南病棟が耐震基準を満たしておらず、早期の対応が求められております。また、沖縄県でも急速に高齢化が進展することが見込まれており、第7次沖縄県医療計画中間見直しにおいて、中部医療圏では高齢者人口の増加による様々な課題があります。将来的には、県立中部病院が中心となって、関係機関との連携を推進し、患者を支える、誰一人取り残さない地域包括ケアシステムの実現を目指していく機能を強化していくことが求められます。現計画による建て替えを行う場合、高齢者にとっては、緊急時の入院や手術が必要な場合に対応が厳しくなる点やケアの時間の減少による質の低下や、病状の悪化リスクの増大、転院による移動のリスクや、新たな環境への適応というストレスが懸念されます。また、病院の代わら介護施いる移行するケースも想定されますが、施設の収容力には限りがあるため、新たな問題を生む可能性もあります。さらに、緊急時の医療アクセスや、必要なケアを受けることが難しくなるという恐怖感が、心身の健康を損ない、高齢者自身に大きな不安感やストレスを与える可能性があります。先に述べた県立中部病院が担うべき医療の方向性進」「持続可能な病院運営」について、今まで以上に真摯に取り組んでいくうえでも、適地条件は、医師、看護師等医療従事者や事務職員等の働きやすい職場環境の整備も含め、様々な見識、将来を見据えて選定していく必要があります。そのほか、県立中部病院は多くの離島を抱える県内唯一の基幹型災害拠点病院として、災害時に県民の命をつな、県立中部病院の建て替えについては、立替期間中の医療体制の低下を招かない対応を求めるとともに、長期間の建設計画でなく短期間の建設について検討を求めるとともに、まとまった土地のある最適な場所への新築移転が望ましいと考えられます。	ご意見については、現地建て替えにおいて県立中部病院の医療機能が低下・停止することを懸念されてのものと思料しますが、現地建て替え工事では、現施設の診療を継続しつつ、敷地内に新病棟を建設しますので、県立中部病院の医療機能の低下・停止は生じないものと考えております。また、ご意見のある地域包括ケアシステムの実現や基幹災害拠点病院の役割については、検討すべき事項と認識しておりますので、医療計画や地域医療構想を踏まえつつ、必要に応じて、関係機関との協議等を行いながら、次のステップの基本計画等において検討してまいります。なお、現地が適地とする考えについては、No. 2の回答①③と同様になります。
80	68	耐震化のない南病棟の早急な対応や建築中の開業する同時の進行で建て替えが進むと思料します。この間の諸問題解決も喫緊の課題です。①救急車の同線確保②病院受診者の同線確保③工事現場に起こる危険④入院者の安全確保など挙げればきりがありません。建て替える機関にあっては十分な安全・安心を提供しなければならないと思料する。	工事期間中における患者や職員等の安全確保は、たいへん重要であると認識しております。 将来構想は、県立中部病院の将来の方向性を示すものとなっており、この内容を踏まえ、今回の将来構想をさらに具体化した基本計画の策定を予定しております。 そのため、県立中部病院の建て替え後の病床数や施設規模、各部門の配置場所等については、次のステップの基本計画や設計において検討してまいります。 なお、工事期間中の患者や職員等への影響を最小限に抑えることができるよう、県内外の現地建て替えの事例も参考にしつつ、次の基本計画や設計において具体的に検討してまいります。 また、現地建て替え工事における救急搬送の受け入れについては、No. 23の回答と同様になります。

ご意見 No	ページ	- Cimple Cimpl	沖縄県病院事業局の考え方
81		南病棟建て替えや本館建て替えの工事期間中(約十数年間)の救急搬送に係る医療継続が可能か気になります。 現在、中部医療圏域北部地区から県立中部病院への救急搬送件数が約8,000件、その約50%がうるま市消防本部からの救急搬送となっています。 また、当構想(案)にもあるように、今後は中部医療圏域北部地域における救急搬送件数も20%増加すると見込まれていることから、当該地域消防本部は救急搬送先医療機関の選定に苦慮するもの思われます。 うるま市消防本部は、県立中部病院とワークステーションでの連携を行っていますが、病院内の医療環境や執務室、会議室、休憩室等及び各種検査室への動線など狭隘化等による医師、スタッフ、患者等への負担がかなり深刻な課題であると捉えます。 消防本部としましては、救急医療体制は100%維持しつつ、救急搬送件数の増加を見込んだ県立中部病院の環境強化(施設、機材等)と体制強化(医師、看護師、スタッフ)を要望いたします。	現地建て替え工事における救急搬送の受け入れについては、No.23の回答と同様になります。 県立中部病院内に派遣型救急ワークステーションを引き続き設置し、うるま市消防等との連携強化を図ってまいります。 また、病院運営のためには、医師や看護師等の人員確保・育成が重要であると認識しておりますので、引き続き、医師等の 確保に努めるとともに、次のステップの基本計画において、救急医療の強化についても検討してまいります。
82		県立中部病院将来構想について、同施設の老朽化・耐震機能対策・施設の狭隘な状況については理解しましたが、現時点で急速な高齢化や救急搬送の増加に伴い中部病院の医療機能維持は必須と考えています。このたび県は現在地での建て替えを予定していますが、はたしてそれが可能かどうか再考の必要性があると感じます。 近年の県内の病院施設建て替えについては中頭病院・浦添総合・琉大病院・中部徳洲会の各病院についても別の場所にて病院建設を進めつつ医療機能を維持し施設完成後に移転を行っています。中部病院の計画では建設期間中に医療機能維持することは無理があるように思いますし工期の長期化が予想されます。その間救急車の受入や入院患者の制限等があり救急業務の支障や近隣病院への影響が懸念されます。また、新病院建設に伴いドクターへリ発着場等も併設されると思いますが、現在の場所は住宅密集地であるためへリ離発着時の騒音問題等も今後予想されます。他の病院と同じように他の場所で建設を進め完成後に移転した方が工期期間短縮や医療機能の維持につながると思いますがいかがでしょうか。	ご意見については、現地建て替えにおいて県立中部病院の医療機能が低下・停止することを懸念されてのものと思料しますが、現地建て替え工事では、現施設の診療を継続しつつ、敷地内に新病棟を建設しますので、県立中部病院の医療機能の低下・停止は生じないものと考えております。また、現地建て替え工事における救急搬送の受け入れについてはNo. 23の回答と同様になり、ヘリポートの設置についてはNo. 3の回答と同様になります。なお、現地が適地とする考えについては、No. 2の回答①③と同様になります。
83		 ●最終結論が現地建て替えになっているが、文脈から適切な判断なのか疑問が残る。 ●狭隘化 耐震化 他の医療機関との連携、延床面積の確保等の問題解決、さらに、病棟建て替えにあたっては、将来にわたって中部病院をどのような病院にしていきたいのかという経営戦略が起点になるべきであるがそれとの相関関係が見えない。 病棟建て替えを検討する際のもっとも基本となるのは、病院が存在している地域医療の将来をどのように見据えて、その中でどのような病院経営を目指すのかという将来にわたる経営戦略が必要である。その経営戦略が建て替えの敵地に反映されているのか大いに疑問が残る。 ●現地建て替えのみで結論に導いていないか検討を要す。 	将来構想については、第2章で患者動向や診療機能などの内部環境調査や、中部医療圏の将来医療需要や現在の医療供給状況などの外部環境調査を行い、県立中部病院の現状と課題を整理しております。第3章では、第2章を踏まえ、将来の県立中部病院が担うべき医療の方向性、これに基づく果たすべき役割・医療機能を検討しております。その検討を踏まえて、第4章で県立中部病院の施設機能の検討を行っております。現地が適地とする考えについては、No. 2の回答①③と同様になります。
84		●南病棟については、平成26年6月の耐震診断の結果、耐震基準を満たしていない(法的不適合)と判明したが、南病棟では、"能登地震"クラスの災害が起きた場合を想定して、当該病棟入院患者、医療従事者等の「避難訓練」を実施したことはあるのか。 ●新南病棟の完成後ではあるが、万が一病棟の上部で火事があった場合、消防車両(はしご車)の対応に不安があるが、そのための対策はどう考えているのか。	県立中部病院においては、南病棟に限っておりませんが、法令に基づき、年2回火災対応の避難訓練を実施しております。 新病院における火災など災害対策については、関係法令に従い、次のステップの基本計画や設計において、施設規模や各部門の配 置場所等を踏まえつつ、県内外の現地建て替えの事例も参考にしながら、検討してまいります。
85		 ●外来駐車場の前面道路(県道75号線)からの工事車両の出入りが生じ、一般車両、通院患者車両、 救急車等の敷地内への出入りに影響(渋滞、交通事故)が発生すると考える。 ①駐車場横の脇道を拡幅するのか。 ②工事期間中、常に警備員を立啃させるのか。 ●南病棟の入院患者は"転院"しないとの説明だが、工事期間中の騒音、粉塵等は具体的にどう対処するのか。 ●救急車の進入道路の検討も必要ではないか。 	将来構想は、県立中部病院の将来の方向性を示すものとなっており、この内容を踏まえ、今回の将来構想をさらに具体化した基本計画の策定を予定しております。 そのため、県立中部病院の建て替え後の病床数や施設規模、各部門の配置場所等については、次のステップの基本計画において検討してまいります。 なお、工事期間中の患者や職員等への影響を最小限に抑えることができるよう、県内外の現地建て替えの事例も参考にしつつ、次の基本計画や設計において具体的に検討してまいります。 また、現地建て替え工事における救急搬送の受け入れについてはNo. 23の回答と同様になります。

ご意見 No	ページ		沖縄県病院事業局の考え方
86		●随所に建物の"延床面積"の記載はあるが、"敷地面積"の記載はない。 ●建物、通路、駐車場等は一体としての整備は必須であるため"敷地"に関しての検討内容等を記載 すべきと考える。	現地が適地とする考えについては、No. 2の回答①③と同様になります。
87		1. 地域の特殊性と中部病院の歴史について 沖縄県は特有の地理的条件や医療ニーズを持つ地域であり、中部病院はその中で長年にわたり地域医療を支えてきました。この特殊性と歴史を考慮した上での計画が必要です。例えば、沖縄の離島や山間部からのアクセスを考慮した施設配置や、地域の高齢化に対応するための包括的な医療提供体制の強化が重要です。	ご意見のとおり、県立中部病院は本県の基幹病院、地域の中核病院として、救急医療、小児医療、周産期医療等の政策医療において重要な役割・機能を担いつつ、へき地診療所に従事する医師を数多く派遣するなど、離島医療を支える上でも、重要な役割を担ってきました。 引き続き、これらの役割を担うとともに、中部医療圏において今後増加が見込まれる医療需要に対応するため、医療計画や地域医療構想を踏まえつつ、医療機関等と役割分担・連携強化を図ることで、効率的な医療提供体制の構築に努めてまいります。 また、現地が適地とする考えについては、No. 2の回答①③と同様になります。
88		2. ベンチマークの適正化 本構想では、全く違う地域の同規模病院と比較していますが、これは地域固有の問題に対処する上で 不適切です。沖縄の特殊な医療ニーズや地理的条件を考慮し、地域に特化したベンチマークを設定す る必要があります。地域包括ケアの在り方として、地域固有の問題を考えるべきです。	経営や診療面の課題等を分析するにあたり、同規模同機能の病院をベンチマークに選定することが一般的であるため、将来 構想においても同様の方法で分析しております。 また、将来構想第2章において、中部医療圏における他医療機関との比較も行っており、これを踏まえ、第3章において県 立中部病院が担うべき医療の方向性を検討しております。
89		3. 人材育成と魅力的な場の提供 中部病院は、単なる医療提供にとどまらず、多くの医療人材を育成してきました。このような取り組みによって、離島医療を支え、独自に始めた臨床研修医制度は全国へと広まりました。地域固有の問題を解決したことで、普遍性を獲得した最高の事例と考えています。病院は、医療者が集まりたくなる魅力的な場所であり、同時に教育機能も備えている必要があります。今後の計画には、この点を強調し、医療人材の育成と教育に適した環境を整えることが求められます。	ご意見のとおり、医師等の育成は、県立中部病院の重要な役割の一つと考えており、中部地域はもとより、離島地域や北部 地域の医療を支える観点からも極めて重要であると考えております。 県立中部病院がさらに魅力的な病院となるよう、次のステップの基本計画において、ソフト・ハードの両面から、具体的な 検討を進めてまいります。
90		4. 将来推計の見直し 現在の将来推計は、患者の数にフォーカスしていますが、病態変化への言及が不足しています。85歳 以上の後期老年者が激増することが予想され、通院患者の介護度が高くなることが見込まれます。こ のため、医療と介護を提供するための十分なスペースが確保されているか再評価する必要がありま す。	これまでの検討の結果、現地において、延床面積や一床あたりの面積など、現施設以上の規模が確保できると示されておりますので、介護度の高い患者のためのスペースも確保できるものと考えておりますが、具体的には、次のステップの基本計画 や設計において検討してまいります。
91		望を反映するために、アンケート結果やワークショップ、説明会の有無、自治体職員の意向など、広	県立中部病院は、本県の基幹病院、地域の中核病院であることから、建て替え等にあたっては、広く関係者の意見を踏まえることが重要だと考えております。 このため、沖縄県医師会や中部地区医師会、中部市町村会などの外部有識者を含めた検討委員会を設置し、県立中部病院の将来果たすべき役割、医療機能、施設全体の建て替え等について検討を行ってまいりました。検討にあたり、中部地区の医療機関・市町村消防、県立病院全職員にアンケートを実施したほか、検討委員会において、うるま市長から直接ご意見を伺っております。 また、うるま市長を含むうるま市職員、地元自治会、県立中部病院職員に対して説明会を実施しております。
92	4	1. "一部設備の更新にあたっては、診療への影響が見込まれる。"とだけ記載されておりますが、本館の狭隘化の解決を一部設備の更新で解決できると考えているように思われます。もし、そうお考えなのであれば、その根拠を具体的に記載されて下さい。	
93		2. "一部設備の更新にあたっては、診療への影響が見込まれる。"と診療への影響があると考えているように思われます。もし、そうお考えなのであれば、具体的に記載されて下さい。そして、その内容は、現場との調整を具体的に行ったのか明記して頂きたいです。	

ご意見 No	ページ	: : : : : : : : : : : : : : : : : : :	沖縄県病院事業局の考え方
94	4	3. 診療への影響とは病院の機能、いわゆる医療機能が低下すると考えて宜しいかと思います。記載された計画によりますと建て替え時期が医療需要の高まる時に当たるようです。もし、医療需要が高まる期間に現地建て替え工事によって病院の機能を落とすと、地域も中部医療圏も混乱する可能性が極めて高いです。もし、そうなると想定して、中部医療圏にある琉球大学病院、中頭病院、中部徳洲会病院、そしてハートライフ病院等とさらには中部地区医師会および沖縄県医師会と具体的な対応策を調整されたのでしょうか。それは非常に重要な事なので、もし、されたのであれば、具体的にその内容を記載されて下さい。そして、その影響へどのように対応するのか、対応が困難な場合、予め影響を受ける関係団体との事前調整や申し合わせを具体的にどのように行うのかを明記して頂きたいです。	現地建て替え工事では、現施設の診療を継続しつつ、敷地内に新病棟を建設しますので、県立中部病院の医療機能の低下・停止は生じないものと考えております。 なお、県立中部病院は、本県の基幹病院、地域の中核病院であることから、建て替え等にあたっては、広く関係者の意見を踏まえることが重要だと考えております。 このため、沖縄県医師会や中部地区医師会、中部市町村会などの外部有識者を含めた検討委員会を設置し、県立中部病院の将来果たすべき役割、医療機能、施設全体の建て替え等について検討を行ってまいりました。 検討にあたり、中部地区の医療機関・市町村消防、県立病院全職員にアンケートを実施したほか、検討委員会において、うるま市長から直接ご意見を伺っております。 また、うるま市長を含むうるま市職員、地元自治会、県立中部病院職員に対して説明会を実施しております。
95		4. (南病棟)全体を通して、南病棟の建て替え工事は医療機能の低下を招かずに行うことができるように書かれていると思われます。得られた情報では、会議の中でも医療機能の低下を招かない工事を行うと話されていたと聞いております。もし、そうであれば、医療機能を低下させずに工事が行える具体的根拠を記載されて下さい。計画で提示されている南病棟は一階一階が小さくなります。小さい病棟に将来求められる医療機能は収まるのでしょうか。計画で提示されている南病棟の建築予定地には下水道が敷設されていると聞いております。一般的に下水道の移設と盛土の整備だけでも、救急搬入口が閉ざされる可能性が非常に高いと思います。現地の俯瞰図を見ますと余剰のスペースがないことから、南病棟建築中の資材置き場の整備等問題点となりうる事項は多々ありそうですが、それらを解決して、医療機能の低下を招かずに工事が行えるという具体的根拠を示されるようお願いいたします。現地建て替えを前提条件として工事を強行し、その後、後付けで対策を議論した結果、仮に医療低下を回避できない状況に陥った場合、関係各所への影響は甚大なものになる可能性はないのか返答頂きたいです。	現地が適地とする考えについては、No. 2の回答①③と同様になります。 県立中部病院の建て替え後の病床数や施設規模、各部門の設置場所などについては、次のステップの基本計画や設計において検討してまいりますので、現時点では決定しておりませんが、現地建て替えでは、南病棟の代替施設を第1期工事で整備し、本館等の代替施設を第2期工事で整備することが見込まれています。 これまでの検討の結果、第 I 期工事で整備する代替施設は、南病棟以上の規模になることが見込まれますので、代替施設に南病棟の機能を移すことができるほか、本館の一部機能も移すことができると考えております。 また、下水道の移設と盛土の整備等においては、救急搬入口を閉ざさずに工事を行うことが可能であると考えております。
96		5. (本館) 最初に"一部設備の更新にあたっては、診療への影響が見込まれる。"と医療機能が低下する可能性を示唆されていると思うのですが、その後の記載内容からは、工事は医療機能の低下を招かずに行うことができるように書かれているように思われます。しかし、その具体的根拠は記載されておりません。そして、根拠が示されないまま最後にp68の19行で"以上のようなことから、県立中部病院の建て替えは、現地が適地と考えられます。"と記載されています。その結論付けを極めて唐突に感じました。現地以外も比較検討した上で、医療機能を低下させずに工事ができるという具体的根拠を示されるよう強くお願いする次第です。南病棟の一刻も早い対応を考えれば現地建て替えが現実的と仰せですが、果たしてそれが本当の最優先事項でしょうか。県全体の医療体制、工事が及ぼす地域住民、医療関係者、病院で働く職員への影響、将来の中部医療圏の医療需要など、複合的かつ長期的な視点で考えた上で、移転するか現地で建て替えるかの方向性を検討する必要があると思います。その点について十分議論が尽くされたと判断したのか、また判断した根拠をお示し頂きたいと思います。	現地が適地とする考えについては、No. 2の回答①③と同様になります。 将来構想7頁は、本館の構造上の問題として、一部設備の更新工事を行う際に、診療への影響が生じる可能性があることを示しております。 そのため、喫緊の課題である南病棟のほか、本館等の建て替え等についても検討を行ってまいりました。 検討委員会では、喫緊の課題である南病棟への早期建て替えを求める意見が大勢を占めております。 なお、現地建て替え工事では、現施設の診療を継続しつつ、敷地内に新病棟を建設しますので、県立中部病院の医療機能の低下・停止は生じないものと考えております。
97		6. (本館) 最初にp4の10行目に"職員駐車場:病院敷地内に職員駐車場がない。"とだけ記載されただけであり、具体的な記載がされていません。患者の駐車場についても同様です。現地建て替え工事では立体駐車場の建設が必要になります。立体駐車場の建設予定場所は既存の外来駐車場のため、立体駐車場の建設期間は外来駐車場の駐車台数に大幅な制限がかかります。得られた情報によりますと、現時点の工事案では480台の外来駐車場が170台程度の駐車場に縮小されるようです。しかし、工事期間中は敷地内に工事車両(クレーン車など)や工事資材が所狭しと保管されることが予想されます。安全上そのようなエリアは病院が患者対応で使用することは非常に困難です。そうなると外来駐車場が全く確保できなくなる可能性もあると考えます。重症患者や介助が必要な患者が多数受診する当院では、この状況は受け入れがたいものであり、ましてや患者家族にとってはなおさらだと考えます。このような状況を回避する具体的策を、病院からの距離と駐車場の広さと台数を含めて記載されるようお願いします。この事例からも診療に重大な影響を及ぼす可能性を予見できますが、どのようにお考えなのかお示し頂きたく存じます。	現地建て替え工事における外来駐車場への影響については、No. 2の回答②と同様になります。また、将来構想は、県立中部病院の将来の方向性を示すものとなっており、この内容を踏まえ、今回の将来構想をさらに具体化した基本計画の策定を予定しております。そのため、県立中部病院の建て替え後の病床数や施設規模、各部門の配置場所、工事車両や資材の置き場等については、次のステップの基本計画や設計において、県内外の現地建て替えの事例も参考にしつつ、検討してまいります。
98		7. "県立中部病院内へのヘリポートについては、関係機関と協議等を踏まえ、今後検討します。"とありますが、重要課題と捉えていないのでしょうか。県立中部病院はこれまで基幹型災害拠点病院を担うべく、人財育成に勤しみ、人については要件を満たしてきました。ただ、ハードが満たされてこなかったのです。当然のことながら、今後も中部病院は基幹型災害拠点病院を担うべきであり、また、臓器移植等で摘出臓器のヘリによる搬送が必要であることから、これまでの人材育成の努力を無に帰してはなりません。ヘリポート設置については、北部・離島からの患者を受け入れることを鑑みるに設置に向けて動くべきと考えます。	ヘリポートの設置については、No. 3の回答と同様になります。

意見 No	ページ		沖縄県病院事業局の考え方
99	68	現在の県立中部病院には、多くの課題また、今後の求められる役割や機能について十分理解出来ました。 それぞれを、更に解決し整理するために適地条件も十分に検討する必要があると思います。 適地条件は、現地建替え又は、移転のメリットやデメリット等も十分に整理し結論とすべきではないでしょうか。 様々な要因があるにもかかわらず、最後に面積的な事だけを述べて「以上のようなことから、県立中部病院の建て替えは、現地が適地と考えられます。」という表現は、将来構想としては、あまりにも検討不足ではないでしょうか? 全ての角度から整理して、適地を判断する必要があると思います。 中部の医療機関の中心的な役割、また魅力ある中部病院として、地域の実情を考慮し、うるま市内の別の場所への建替えを具体的に、どの程度検討したのでしょうか? 1. 工事期間中の騒音や救急搬送、外来・スタッフの駐車場問題 2. 医師や看護師などのスタッフの職場環境 3. 患者の動線や待合室、病室、トイレ	現地が適地とする考えについては、No. 2の回答①③と同様になります。 現地建て替え工事における教急搬送の受け入れについては、No. 2の回答②と同様になります。 現地建て替え工事における教急搬送の受け入れについては、No. 23の回答と同様になります。 また、将来構想は、県立中部病院の将来の方向性を示すものとなっており、この内容を踏まえ、今回の将来構想をさらに具体化した基本計画の策定を予定しております。 そのため、県立中部病院の建て替え後の病床数や施設規模、各部門の配置場所、スタッフの職場環境、患者等の動線等については、工事期間中の患者や職員等への影響を最小限に抑えることができるよう、県内外の現地建て替えの事例も参考にしつつ、次のステップの基本計画や設計において検討してまいります。 なお、検討委員会では、喫緊の課題である南病棟への早期建て替えを求める意見が大勢を占めております。
100		中部病院の入院患者のうち、中部医療圏在住の患者は 88.7%、その中でうるま市在住の患者は 45.0%と大多数を占めていることがわかりました。このことは中部病院を新築する際にうるま市以外 の場所はないことを示しています。うるま市から出るようなことがあれば地域住民の方の賛同はまず 得られず、うるま市に充分な救急医療を提供できなくなる可能性もあります。 ではうるま市のどこに新築すべきかは現地が最適地です。中部病院はうるま市の最も人口が密集した地区に立地し、沖縄市の人口密集地域にも近接しています。より多くの住民の方が遠方まで足を運ばなくても医療を受けることができ、バス路線など公共交通機関も非常に利用し易い場所にあります。広い敷地を求めて新しい場所に移転を目指せば間違いなく現在の場所より人口過疎地域に近づきます。これではいくら立派な新築でも多くの患者さんに利用しやすい病院にはなりません。患者さんを集めることができない病院は生き残れません。現在の中部病院の立地は中部病院が失ってはならない財産だと思います。	現地が適地とする考えについては、No. 2の回答①③と同様になります。
101	68	構想(案)では施設の老朽化等の問題があり、早期の対応が求められているとのことであるが、結論として現地建て替えを敵地としている。 早急な建て替えが必要であるならば、工期短縮を期待できる別の場所での建て替えが最善ではないか?現地での建て替え期間中における諸問題(駐車場問題、騒音問題、患者への負担)をもっと公表して広く意見を求めるべきではないか?	現地が適地とする考えについては、No. 2の回答①③と同様になります。 別の場所での建て替えの場合、移転先の土地の状況にもよりますが、一般的に、土地の調査・選定、土地取得手続き、土地 造成工事、地域住民の合意形成等が見込まれ、建て替え工事の着手時期や完成時期を見通すことが困難であると考えておりま す。 また、工事期間中の患者や職員等への影響を最小限に抑えることができるよう、県内外の現地建て替えの事例も参考にしつ つ、次のステップの基本計画や設計において検討してまいります。
102		中部病院は病床約550床で中部医療圏域では最大規模であり、救急救命センターや基幹災害拠点病院など多くの機能を担うと共に、臨床研修制度のモデルとなった人材育成システムで若手医師を輩出し離島医療の維持にも貢献してきました。しかしながら病床稼働率は慢性的に高く、救急医療の受入も多いが小児は医師不足で夜間受け入れを制限しているほか、南棟の老朽化・耐震基準の諸問題のため、機能はほぼ本館で担っている関係上、作業スペースが手狭で、これ以上の機能拡張も難しく、中部病院のブランドであった臨床研修制度を選択する研修医が減りつつあります。そのような中での現地建替えは、作業や工事車両の出入りで粉塵や騒音が発生し療養環境の悪化や工事期間中の病院機能の低下により、優秀な医師も離れ、急速な高齢化に伴って高まる医療需要に対応できなくなるリスクが生じます。万が一、地域医療への影響が及ぼされた際の懸念点について考察します。 ①企業誘致への影響 企業は立地の条件として、周辺の医療環境を重要視しています。工場や研究所など、危険な作業が行われる企業では、突発的な事故への対応が求められるが、その場合、病院が近くにあると、怪我人の治療までの時間を最小限に抑えることができます。また病院が近くにあることで、従業員やその家	ご意見については、現地建て替えにおいて県立中部病院の医療機能が低下・停止することを懸念されてのものと思料しますが、現地建て替え工事では、現施設の診療を継続しつつ、敷地内に新病棟を建設しますので、県立中部病院の医療機能の低下・停止は生じないものと考えております。また、将来構想は、県立中部病院の将来の方向性を示すものとなっており、この内容を踏まえ、今回の将来構想をさらに具体化した基本計画の策定を予定しております。そのため、県立中部病院の建て替え後の病床数や施設規模、各部門の配置場所等については、工事期間中の患者や職員等への影響を最小限に抑えることができるよう、県内外の現地建て替えの事例も参考にしつつ、次の基本計画や設計において具体的に検討してまいります。

ご意見 No	ページ	ご意見	沖縄県病院事業局の考え方
		②地元商工業への影響 病院は地域経済の一部であり、医療関連の製品やサービスを提供する商工業は、病院の機能低下に よる影響からその市場が減少するとともに、従業員が病気や怪我をした時の対応が難しくなり、生産 性の低下や労働力の流出につながるなど、地域の商工業の健全な活動にも大きな影響を及ぼします。	
		③観光業(スポーツコンベンション含む)への影響 沖縄県は観光立県として、クルーズ船の寄港拡大や那覇空港の第2滑走路整備による新たなインバウンド需要の取り込みを行ってきており、年間1000万人の観光客の誘客を目指しています。そのような中、観光地における事故や急病は避けらず、病院の立地は旅行者の中でも重要で、特に、持病を抱えている人々や高齢者にとって安全・安心を担保するものとなります。またスポーツイベントなどでは、参加者が怪我をする可能性があります。病院の機能低下による影響では、初期治療はもちろん、重大な怪我が発生した際の即応性が損なわれ、参加者の健康が危険にさらされ、その地域での大きなスポーツイベント開催はリスクが伴うと見なされ、評価は下がり、定着・継続が厳しくなることが予想されます。	
		病院機能の低下は、将来的な地域医療の維持・発展に大きな影響を及ぼす可能性があることから、 多面的・多角的な視点で慎重に進められるべきものであります。また命を預かる病院において、事故 などにより不測の事態が起きることがないよう、移転建て替えが望ましいものと考えますが、現地建 て替えを行う際も、懸念される点への考え方と対策案をしっかりと示したうえで進めるべきであり、 その対応を切に願います。	